

事務連絡  
令和元年 7 月 12 日

|   |                         |        |    |
|---|-------------------------|--------|----|
| 各 | 〔都道府県<br>保健所設置市<br>特別区〕 | 衛生主管部局 | 御中 |
|   |                         | 民生主管部局 | 御中 |
| 各 | 都道府県労働局                 | 労働基準部  | 御中 |
|   |                         | 職業安定部  | 御中 |

|          |          |        |
|----------|----------|--------|
| 厚生労働省    | 健康局      | 健康課    |
| 医政局      | 健康局      | 健康課    |
| 医薬・生活衛生局 | 健康局      | 健康課    |
| 医薬・生活衛生局 | 健康局      | 健康課    |
| 労働基準局    | 安全衛生部    | 労働衛生課  |
| 職業安定局    | 高齢者雇用対策課 | 職業安定局  |
| 子ども家庭局   | 総務課      | 子ども家庭局 |
| 社会・援護局   | 総務課      | 社会・援護局 |
| 社会・援護局   | 障害保健福祉部  | 社会・援護局 |
| 老健局      | 総務課      | 老健局    |

## 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

気温の高い日が続く今夏において、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

政府では、7月1日から8月31日を「熱中症予防強化月間」と設定し、熱中症予防等についてより一層の周知を図ることとしています。

熱中症予防については、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（令和元年5月21日付け事務連絡、別添参照）で周知させていただいたところですが、今般、改めて周知いたしますのでよろしくお取扱いの程お願いいたします。

また、熱中症予防を広く呼びかけることを目的として、英語、中国語（簡体字・繁体字）及び韓国語のリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しておりますので、御活用ください。

リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

➤ 熱中症予防のために

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/necchushoyobou.pdf>

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/000363394.pdf>

中国語版：（簡体字）<https://www.mhlw.go.jp/content/000526939.pdf>

（繁体字）<https://www.mhlw.go.jp/content/000526936.pdf>

韓国語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/000526940.pdf>

➤ 障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイント：

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526946.pdf>

➤ 職場における熱中症を予防するためのリーフレット

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000505935.pdf>

英語版：[https://www.mhlw.go.jp/english/policy/employ-labour/labour-standards/dl/Heat\\_illness.pdf](https://www.mhlw.go.jp/english/policy/employ-labour/labour-standards/dl/Heat_illness.pdf)

（担当者）

厚生労働省健康局健康課

中村、十川、藤野、松川

TEL : 03-5253-1111（内：2332）

FAX : 03-3503-8563

e-mail : communityhealth@mhlw.go.jp